

第 23 回独立行政法人国民生活センター契約監視委員会会議議事概要

開催日	平成 26 年 1 月 20 日（月）	
場所	独立行政法人国民生活センター東京事務所 5 階特別会議室	
出席委員氏名	委員長 高橋 京太（独立行政法人国民生活センター監事） 委員 有川 博（日本大学総合科学研究所教授） 委員 山内 容（弁護士） 委員 竹内 啓博（公認会計士・税理士） 委員 川戸 恵子（独立行政法人国民生活センター監事）	
抽出案件	1 件	（備考） ・事務局から、今回の審議対象の契約件数等について報告した。 ・川戸委員から、第 3 四半期の契約の状況を踏まえ、随意契約となった契約を審議対象契約とした旨、報告した。 ・過去 2 か年連続して一者応札となった案件の競争入札実施について意見交換した。
（内訳）		
随意契約	1 件	
	意見・質問	回 答
委員からの意見・質問、それに対する回答等	平成 25 年度第 3 四半期に契約締結した抽出案件および検証結果の審議内容は、別紙のとおり	平成 25 年度第 3 四半期に契約締結した抽出案件および検証結果の審議内容は、別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	な し	

(別紙)

意見・質問	回 答
<p>【事案1】全国消費生活情報ネットワーク・システム（PIO-NET）端末機の追加配備（第5次）に係る端末設置作業一式</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 決定した追加配備台数と設置作業台数が異なるのはなぜか。</li><li>・ 設置端末は自治体から返却された機器を充当するとのことだが、当該機器のリース契約には端末の動作確認等は含まれていないのか。</li><li>・ PIO-NET 端末の調達については複数回の調達を行っているが、今回の契約先を選定したのはなぜか。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 配備決定後に配備台数が変更となった自治体があったことに加え、平成 25 年度中に相談窓口を整備しない自治体については今回の契約範囲から除外した。</li><li>・ 自治体からの返却機器を他の自治体へ移設する場合の動作確認等は仕様に含まれていない。</li><li>・ 端末調達時のリース契約の内容を踏まえて検討したところ、今回の追加配備に必要な端末の台数から対応可能な業者が今回の契約先のみであったためである。</li></ul>